

豊明市こども計画策定委託業務 仕様書

1. 基本条件

(1) 委託業務名

豊明市こども計画策定委託業務

(2) 委託期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2. 業務の目的

こども基本法(令和 4 年法律第 77 号)第 10 条に規定するこども計画について、こども大綱を勘案し、社会情勢及び地域の変化を踏まえつつ、本市におけるニーズや課題等を把握・整理し「豊明市こども計画」を策定すること。

3. 委託業務の概要

計画策定に必要と想定される事項を明記したものであり、業務を限定するものではなく、以下の内容を参考に、他の業務も含めてプロポーザルで企画提案していただき、契約締結事業者と企画提案された内容等に基づく協議のうえ変更することができる。

(1) ニーズ調査及び結果分析・報告書作成業務

① アンケート調査

- ア 高校生以上 39 歳以下の市民 2,000 人に対しアンケート調査を行うこと。
- イ アンケートは WEB でも回答できるようフォームを作成すること。
- ウ アンケート項目は、国の「自治体こども計画策定のためのガイドライン」やこども大綱を基に市独自の設問を加え調製すること。
- エ 調査票の作成及び印刷、発送用封筒の印刷、発送用封筒への封入・封かん、宛名ラベルの貼付は受託者が行う。
- オ 対象者の抽出及び宛名シールは市から提供する。
- カ 調査にかかる郵送費は受託者が負担する。
- キ 調査結果は、単純集計及びクロス集計、自由回答の取りまとめを行い、グラフ、図表、文章などで分かりやすく報告書を作成すること。
- ク 調査結果の修正や再分析等、必要な事項が発生した場合には、市からの指示に従って速やかに対応すること。
- ケ 子ども向け用フィードバック資料を作成すること。

② こどもの意見聴取

- ア こどもやその支援者に対しグループインタビューやワークショップ等を実施すること。
- イ 小中学校内にパネルを設置するなど、広く意見を集める工夫をすること。
- ウ 調査項目や実施方法、日程については、市及び関係機関と協議のうえ決定する。
- エ 調査結果は、グラフ、図表、文章などで分かりやすく報告書を作成すること。
- オ 子ども向け用フィードバック資料を作成すること。

(2)計画策定業務

①市の現状分析及び課題整理

- ア こども大綱及び子育て支援に関する法令等、国や県の政策動向を把握すること。
- イ 市の上位計画及び各現行計画との整合、評価、課題を分析すること。
- ウ 庁内関連事業の整理のため、検証シート等を作成し、結果の取りまとめを行う。

②計画の策定

- ア ニーズ調査結果等を活用し、基本的方向性の検討及び協議を行う。
- イ こどもや子育て家庭、子ども・子育て会議等の意見の反映及び助言を行う。
- ウ 計画素案の作成(補修正含む)及び内容を協議する。

③子ども向けパブリックコメントの実施

- 子ども向けパブリックコメント資料を作成し、市内全小中学校を対象にパブリックコメントを実施すること。

(3)各種庁内会議等及び施策検討等に係る職員の支援

以下の会議の運営にあたり、会議資料作成、必要な助言、会議への出席、協議事項に関するアドバイス等の支援、会議録の作成等会議運営支援を行うこと。

- ・子ども・子育て会議 4回程度(委員報酬は市が負担する)
- ・経営戦略会議(市長以下幹部) 1回程度
- ・施策検討等職員ワーキンググループ 3回程度

4. 成果物

- (1)計画書 1部及び編集可能な電子データ1式
- (2)概要版 電子データ1式
- (3)子ども向け概要版 電子データ1式
- (4)計画書策定にあたり収集・整理した資料 電子データ1式

※納品期限は令和9年3月26日(金)とする。

5. その他

- (1)受託者は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、業務上知り得た個人情報等を漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (2)本業務による成果物は、データを含めて市に帰属するものとし、市の承諾を得ずに使用、他に貸与しないこと。また、成果物内において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何かしらの申し出がなされた場合は、すべて受託者の責任において対処すること。
- (3)受託者は、業務を円滑に遂行するために、適宜、担当課と打合せ等により連絡調整を行わなければならない。
- (4)業務完了後、受託者の責に帰すべき理由による成果物の不良個所が発見された時は、担当課が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (5)この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、市と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。